

平成 29 年度川崎市一般会計補正予算

平成 29 年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 471,722 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 709,255,454 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 29 年 6 月 5 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
17 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
21 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
24 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

歳 出

款	項
3 市 民 文 化 費	
	1 市 民 文 化 費
5 健 康 福 祉 費	
	12 施 設 整 備 費
10 ま ち づ ぐ り 費	
	3 整 備 事 業 費
12 消 防 費	
	1 消 防 費
歳 出	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
124,705,845 ^{千円}	122,647 ^{千円}	124,828,492 ^{千円}
25,179,175	122,647	25,301,822
46,558,818	85,075	46,643,893
43,001,819	85,075	43,086,894
57,700,000	264,000	57,964,000
57,700,000	264,000	57,964,000
708,783,732	471,722	709,255,454

補 正 前 の 額	補 正 額	計
20,495,025 ^{千円}	50,000 ^{千円}	20,545,025 ^{千円}
20,495,025	50,000	20,545,025
140,987,200	30,000	141,017,200
2,098,269	30,000	2,128,269
26,086,451	368,345	26,454,796
14,473,440	368,345	14,841,785
17,874,739	23,377	17,898,116
17,874,739	23,377	17,898,116
708,783,732	471,722	709,255,454

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
12 消防費	1 消防費	消防施設改築事業	千円 441,065
		庁舎等整備事業	61,100
合	計		502,165

第 3 表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	千円	千円	千円
施設建設事業	457,000	24,000	481,000
駅施設関連事業	1,675,000	220,000	1,895,000
消防施設整備事業	2,529,000	20,000	2,549,000
合 計	4,661,000	264,000	4,925,000
地方債総合計	57,700,000	264,000	57,964,000